

令和4年度

行政改革推進及び行政評価市民委員会
事務事業《事後》評価結果

評価対象事業数 4事業

1. 評価の実施概要

(1) 実施日程

開催日時：令和4年10月12日（水）14時00分から15時30分まで

開催場所：伊勢崎市役所本庁舎 北館4階会議室

(2) 評価対象

令和3年度に市が実施した事務事業で、事後評価対象事業の全322事業の中から、庁内組織の行政評価委員会が選定した以下の4事業について、集中的な審議を行いました。

審議 番号	事業名	事業概要	
		実施目的	具体的な方法
1	福祉医療 の充実 事業	福祉医療では、医療費の無料化により、受給資格者の疾病の早期治療を促進するとともに、医療費の家計に及ぼす影響を軽減し、市民の健康保持に努めます。	子ども、重度心身障害者・高齢重度障害者、母子父子家庭などの医療費の自己負担額を無料にする福祉医療費受給資格者証を発行します。
2	障害者 センター 管理運営 事業	障害者などに対し、自立及び社会参加のための総合的な支援を実施し、活動や交流の促進を図ります。	活動の場の提供や、障害者福祉団体の支援などを行います。
3	農業体験 ・交流 事業	本市と長岡市の児童が、恵みへの感謝、収穫の喜びなど、食と農の大切さを体験・学習するとともに、市民交流・世代間交流を図ります。	小学4年生から6年生までの新潟県長岡市寺泊地域の児童と伊勢崎市内の児童に農業体験（野菜収穫体験）と交流の場を提供します。
4	コミュニ ティバス 運行事業	コミュニティバスを運行することにより、民間の路線バスを補完し、公共施設及び公益施設の利用者並びに高齢者等交通弱者の交通手段を確保します。	バス事業者と運行協定を締結し、市内全域でコミュニティバスの運行を行います。また、市民ニーズや交通環境の変化に応じ路線等の見直しを行います。

(3) 実施手順

市から事前に配布された会議資料により、事務局（企画部企画調整課）から「伊勢崎市行政評価の概要」及び「市民委員会の実施方法」について説明を受けました。

また、4事業の集中審議では、評価対象事業を所管する各担当課から、配布資料及びスライドをもとに事業概要の説明を受け、質疑応答の終了後に市民委員会としての各事業の方向性と、意見の取りまとめを行いました。

2. 評価の結果

市民評価委員会による4事業の評価結果は、次のとおりです。

審議 番号	事業名	担当課	事業の 方向性	意見
1	福祉医療 の充実 事業	健康推進部 年金医療課	継続	事業効果の詳細な分析ができるよう努め、事業の方向性を決定すること。 また、分析にあたっては、事業の対象となる子育て世帯のみを抽出し行うなど工夫すること。
2	障害者 センター 管理運営 事業	福祉こども部 障害福祉課	一部 改善	利用者の意見を踏まえて、施設の貸出スペースの有効活用について検討すること。 また、障害者就業・生活支援センターの常設を検討する際には、これまでの貸館業務に支障がないよう考慮すること。
3	農業体験 ・交流 事業	農政部 農政課	一部 改善	事業の効果や反響を踏まえ、発展的に改善を進めること。 また、幅広く参加者を募集し、関係機関と連携するなど、事業に継続性を持たせること
4	コミュニ ティバス 運行事業	都市計画部 交通政策課	継続	詳細な分析を行い、より利用しやすくなるよう努めること。 また、デマンド交通事業の検討にあたっては、ニーズの把握に努め、市の関連事業と連携しながら進めること。

令和 4 年度事務事業《事後》評価 評価シート

※令和3年度に実施した事務事業の評価

評価 NO.	84	R3年度 実施計画事業番号	31	事業名	福祉医療の充実事業			担当者	金井 千亜紀		
担当部課名	健康推進部 年金医療課			事業期間	昭和47年度 ~			連絡先	2136		
総合計画施策番号	1-1-3	総合計画施策名	医療・年金制度の円滑な運営			市民意識調査結果 (R3結果)	C 重点維持施策				
① 事業概要	実施目的	福祉医療では、医療費の無料化により、受給資格者の疾病の早期治療を促進するとともに、医療費の家計に及ぼす影響を軽減し、市民の健康保持に努めます。			具体的方法	子ども、重度心身障害者・高齢重度障害者、母子父子家庭などの医療費の自己負担額を無料にする福祉医療費受給資格者証を発行します。					
② 事業計画	R3年度			R4年度			R5年度				
	●医療費自己負担額無料化の実施			●医療費自己負担額無料化の実施			●医療費自己負担額無料化の実施				
③ 実績及び目標	R3年度の活動の実績										
	受給資格者証交付等の資格管理、現物給付・償還払い・過誤精算等の給付管理を通じ、医療費助成事務を実施。また、新型コロナによる各種障害制度の資格再認定変更の対応や、精神障害者資格の適正な運用を行いました。実績の指標となる受診件数は、新型コロナによる受診控えや衛生環境の変化等の影響はあったものの増加しました。										
		指標名	指標の種類	単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度目標(見込)	R5年度目標(見込)			
		子ども受診件数	活動指標	件	331,617	378,315	427,000	443,360			
	子ども一人あたりの受診回数	成果指標	回	12	14	15	16				
④ コスト			R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算	R5年度以降の予算の方向性					
	事業費計(千円)		1,517,836	1,635,816	1,735,024	増 額					
	財源内訳	国庫支出金				予算の方向性の理由 少子化による支給減やR5.8からの重心・高齢者の所得制限導入による支給対象者減はあるものの、受診回数の回復が見込まれる					
		県支出金	673,045	738,775	837,931						
		地方債									
		その他									
	一般財源	844,791	897,041	897,093							
ローリング及び予算査定時の指示事項等とその後の対応		なし									
⑤ 評価・分析	項目		評価			評価分析についての理由・コメント					
	妥当性	法令等の義務付け	法令等(市条例・要綱を除く)の事務			福祉医療制度は、S48年1月から県の補助金制度取扱要領に基づき市が独自の条例・施行規則を制定し、乳幼児の医療費助成から開始して支給対象を拡大してきた市民ニーズの高い事業です。入院時食事代助成や重心障害者の所得制限の導入など、持続可能な制度として安定的な運営をおこなうため制限を設けていますが、市単事業の支給対象者は増加しております。特に、精神障害者資格は課題の精査が必要と考えます。					
		市民ニーズ	高い								
	有効性	実績(事業計画の進捗)	ほぼ計画通り								
		休止の影響	大変影響がある								
	効率性	経費(人件費含む)の削減	削減に取組中もしくは取組済み								
事業の効率性		改善に取組中もしくは取組済み									
公平性	受益の偏り	受益は市民全体に行き渡っている									
	受益者負担	負担を求めるべき事業でない									
⑥ 展望等	議会、市民からの要望等		高校3年生までの無料化について、議会からの質問・質疑と市民からの要望メールあり。								
	担当者の意見(この事務事業の将来の展望等)		増加する精神障害者資格の課題精査と各種申請等の簡素化への検討や、高校生世代までの医療費無料化に関する調査・研究をさらに進めることが必要と考えます。								
⑦ 評価結果	1次	評価者	担当課長等		評価コメント	福祉医療制度は、子ども、障がい者、母子父子家庭等の個人負担を軽減するものです。制度の安定した運営を維持するため、適正な資格管理に加え、市単独事業についても調査研究を継続して行く必要があります。令和5年8月に制度改正の予定があるため、さらに丁寧な周知・案内を行っていく必要があります。					
		事業の方向性	継続								
2次	評価者	担当部局長		評価コメント	福祉医療制度は子育て世代や障がいのある市民が安心して生活できる重要な制度であり、継続した運営が必要です。今後予定されている制度改正についても、内容を十分に理解してもらえるよう周知・案内を丁寧に行うことが大事です。						
	事業の方向性	継続									
⑧ 改善案											

評価 NO.	140	R3年度 実施計画事業番号	91	事業名	障害者センター管理運営事業		
担当部課名	福祉こども部 障害福祉課			事業期間	平成29年度 ~	担当者	都丸 英俊
総合計画施策番号	1-2-4	総合計画施策名	障害者福祉の充実	市民意識調査結果 (R3結果)	A 重点改善施策		
① 事業概要	実施目的		障害者などに対し、自立及び社会参加のための総合的な支援を実施し、活動や交流の促進を図ります。		具体的方法	活動の場の提供や、障害者福祉団体の支援などを行います。	
② 事業計画	R3年度		R4年度		R5年度		
	●施設の供与 ●障害者等に係る団体の支援		●施設の供与 ●障害者等に係る団体の支援		●施設の供与 ●障害者等に係る団体の支援		
③ 実績及び目標	R3年度の活動の実績						
	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、施設の利用も一時中止になりましたが、利用人数の制限や感染予防対策を実施したうえで、障害者団体をはじめとする各種団体に施設を使用していただき、障害者の活動や交流の促進を図ることができました。						
	指標名	指標の種類	単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度目標(見込)	R5年度目標(見込)
利用人数	活動指標	人	3,728	5,478	22,609	23,150	
④ コスト			R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算	R5年度以降の予算の方向性	
	事業費計(千円)		9,540	8,662	9,443	現状維持	
	財源内訳	国庫支出金				R5年度以降、R4年度の予算並みを予定している	
		県支出金					
		地方債					
		その他	3	3	4		
一般財源		9,537	8,659	9,439			
ローリング及び予算査定時の指示事項等とその後の対応							
⑤ 評価・分析	項目		評価		評価分析についての理由・コメント		
	妥当性	法令等の義務付け 市民ニーズ	任意(市条例・要綱を含む)の自治事務 高い		市民ニーズにより開所した施設です。令和3年度の利用人数は前年に比べて増加しました。障害者のための公民館という位置づけもあるため、施設の休廃止は影響があります。効率性においても電気料金などの経費の削減を図るなど、業務改善を実施しています。障害者等の利用が優先であるため、受益は市民の一部に限定されておりますが、負担を求めべき事業ではないと考えます。		
	有効性	実績(事業計画の進捗) 休廃止の影響	計画よりも達成していない 影響がある				
	効率性	経費(人件費含む)の削減 事業の効率性	削減に取組中もしくは取組済み 効率性向上の余地はない				
	公平性	受益の偏り 受益者負担	受益は市民の一部に限定されている 負担を求めべき事業でない				
⑥ 展望等	議会、市民からの要望等		新型コロナウイルス対策のために各部屋の利用人数に制限を設けておりますが、警戒度が2に下がった際の利用人数の制限緩和について市民から要望がありました。				
	担当者の意見(この事務事業の将来の展望等)		新型コロナウイルスの影響により貸館事業は見直す必要があると考えます。障害者の相談支援の拠点としては、相談件数の増加など重要性が増すものと考えられます。				
⑦ 評価結果	1次	評価者	担当課長等	評価コメント	障害者等の活動の場としての施設利用については、ポストコロナの時代にあっては変革が求められる。貸館業務の機能を維持した中で、併設する障害者基幹相談支援センターの有する相談機能の充実を図る改善が必要である。		
		事業の方向性	一部改善				
	2次	評価者	担当部局長	評価コメント	障害者の自立や社会参加のための総合的な支援、また、障害者の活動や交流の拠点であり、貸館業務の機能を維持した中で、併設する障害者基幹相談支援センターの有する相談機能の充実を図る改善が必要である。		
	事業の方向性	一部改善					
⑧ 改善案	貸出スペースの有効活用を図り、障害者相談支援体制の強化につながるような施策を実施する。						

令和 4 年度事務事業《事後》評価 評価シート

※令和3年度に実施した事務事業の評価

評価 NO.	182	R3年度 実施計画事業番号	166	事業名	農業体験・交流事業		担当者	久保田	
				事業期間	～		連絡先	内線3452	
担当部課名	農政部 農政課			総合計画施策番号	2-2-1	総合計画施策名	持続可能な農業の振興	市民意識調査結果 (R3結果)	B 改善施策
① 事業概要	実施目的	本市と長岡市の児童が、恵みへの感謝、収穫の喜びなど、食と農の大切さを体験・学習するとともに、市民交流・世代間交流を図ります。			具体的方法	小学4年生から6年生までの新潟県長岡市寺泊地域の児童と伊勢崎市内の児童に農業体験（野菜収穫体験）と交流の場を提供します。			
② 事業計画	R3年度		R4年度		R5年度				
	●農業収穫体験事業の実施		●農業収穫体験事業等の実施 ●地元農産物等普及活動の実施		●農業収穫体験事業等の実施 ●地元農産物等普及活動の実施				
③ 実績及び目標	R3年度の活動の実績								
	1泊2日で市内の児童と新潟県長岡市寺泊地域の児童に農業体験（野菜収穫）や地域交流の場を提供する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響ため中止となりました。								
		指標名	指標の種類	単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度目標(見込)	R5年度目標(見込)	
		農業収穫体験等の開催	活動指標	回	0	0	3	3	
	農業収穫体験等の参加者	成果指標	人	0	0	24	24		
④ コスト			R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算	R5年度以降の予算の方向性			
	事業費計(千円)				419	現状維持			
	財源内訳	国庫支出金				R5年度以降もR4年度並みの予算を予定			
		県支出金							
		地方債							
		その他							
	一般財源	0	0	419					
ローリング及び予算査定時の指示事項等とその後の対応									
⑤ 評価・分析	項目		評価		評価分析についての理由・コメント				
	妥当性	法令等の義務付け	任意(市条例・要綱を含む)の自治事務		本事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続いております。現状の事業では子供達の安全と健康の確保が懸念され、事業効果も有効に図れないと思われます。今後は市内の小学生を対象にして行うことにより、農業体験と地域の農業交流を通じ地元農産物に対する関心と知識の向上が図られ、将来的にも農業普及と農業振興が図れます。				
		市民ニーズ	高い						
	有効性	実績(事業計画の進捗)	計画よりも達成していない						
		休止の影響	影響がある						
	効率性	経費(人件費含む)の削減	削減の余地はない						
事業の効率性		改善に取組中もしくは取組済み							
公平性	受益の偏り	受益は市民全体に行き渡っている							
	受益者負担	適切である							
⑥ 展望等	議会、市民からの要望等		特に、質問や要望はありません。						
	担当者の意見(この事務事業の将来の展望等)		都市間を越えた事業の安全性などを考え、市内の小中学生のみに変更し地元農産物への関心を持ってもらう事業とすることで、将来的に農業振興が図れる事業になると思う						
⑦ 評価結果	1次	評価者	担当課長等	評価コメント	子供たちが安心安全に取り組める改善は必要であったと思う。今後も地元農業の関心を図れるよう、農業体験を通じ農業をより身近に感じる機会を創出する事業として、関係機関と調整のうえ継続的に進めていく必要がある。				
		事業の方向性	一部改善						
	2次	評価者	担当部局長	評価コメント	本事業における体験や学びの効果を再検証し、よりよい事業へ変化させる必要があった。児童にとって様々な体験や学習を行うことで農業への関心を高め、さらに事業が発展するように関係機関と協力し取り組む必要があると思われる。				
	事業の方向性	一部改善							
⑧ 改善案	都市間を越えた宿泊を伴う事業であったため安全性を考え、市内の小中学生を対象とした継続的な日帰り事業に変更していく。事業変更を行うことで地元農業への関心の向上が図れると思われる、今後もさらに関係機関と協力し地元農産物の普及や農業振興が図れるよう継続的な事業として進めていきたい。								

令和 4 年度事務事業《事後》評価 評価シート

※令和3年度に実施した事務事業の評価

評価 NO.	221	R3年度 実施計画事業番号	110	事業名	コミュニティバス運行事業			担当者	小沼 俊吉
担当部課名	都市計画部 交通政策課				事業期間	平成17年度	～	連絡先	内線5458
総合計画施策番号	2-1-3	総合計画施策名	公共交通ネットワークの確立		市民意識調査結果 (R3結果)	B 改善施策			
① 事業概要	実施目的	コミュニティバスを運行することにより、民間の路線バスを補完し、公共施設及び公益施設の利用者並びに高齢者等交通弱者の交通手段を確保します。			具体的方法	バス事業者と運行協定を締結し、市内全域でコミュニティバスの運行を行います。また、市民ニーズや交通環境の変化に応じ路線等の見直しを行います。			
② 事業計画	R3年度		R4年度		R5年度				
	●コミュニティバスの運行 ●地域公共交通会議開催		●コミュニティバスの運行 ●地域公共交通会議開催		●コミュニティバスの運行 ●地域公共交通会議開催				
③ 実績及び目標	R3年度の活動の実績								
	平成20年度から運行しているコミュニティバスの入替を、令和2年度に3台、令和3年度に3台、令和4年度に4台の計10台計画し、予定通り令和3年度には3台の入替を行った。								
		指標名	指標の種類	単位	R2年度実績	R3年度実績	R4年度目標(見込)	R5年度目標(見込)	
		路線数	活動指標	路線	11	11	11	11	
		便数(1日あたり)	活動指標	便	72〔土日祝55〕	72〔土日祝55〕	72〔土日祝55〕	72〔土日祝55〕	
		バス停留所数	活動指標	箇所	405	405	405	405	
	利用者数	成果指標	人	201,047	221,513	250,000	270,000		
④ コスト			R2年度決算	R3年度決算	R4年度予算	R5年度以降の予算の方向性			
	事業費計(千円)		149,627	166,285	189,995	現状維持			
	財源内訳	国庫支出金				予算の方向性の理由 コミュニティバス入替を令和4年度で終了することから、R5年度以降は現状維持となる。			
		県支出金							
		地方債							
		その他							
一般財源		149,627	166,285	189,995					
ローリング及び予算査定時の指示事項等とその後の対応		特になし。							
⑤ 評価・分析	項目		評価			評価分析についての理由・コメント			
	妥当性	法令等の義務付け	任意(市条例・要綱を含む)の自治事務			主に高齢者や学生などの交通弱者の移動手段として、コミュニティバスは多くの市民に利用されている。コミュニティバスのさらなる利便性の向上のために、電車や学校との結節の向上や市民からの要望による運行経路の見直し等を令和3年2月1日のバス路線及びダイヤの改正で実施し、10路線から11路線の運行となった。			
		市民ニーズ	高い						
	有効性	実績(事業計画の進捗)	ほぼ計画通り						
		休止の影響	大変影響がある						
	効率性	経費(人件費含む)の削減	削減に取組中もしくは取組済み						
事業の効率性		改善に取組中もしくは取組済み							
公平性	受益の偏り	受益は市民全体に行き渡っている							
	受益者負担	適切である							
⑥ 展望等	議会、市民からの要望等		令和3年2月の再編で、鉄道との結節性向上により利便性向上が図られたが、コミュニティバスあおぞらの運行本数の増便等を行い、更なる利便性向上に努めてほしい。						
	担当者の意見(この事務事業の将来の展望等)		コミュニティバスあおぞらは、多くの市民等の移動手段として定着しています。今後は、利用状況に注視すると共に市民からの要望等の情報収集に努めます。						
⑦ 評価結果	1次	評価者	担当課長等	評価コメント	令和3年2月に、高齢者等交通弱者などの市民ニーズや鉄道との結節性を向上させた路線等の再編を行いました。今後は、現在の路線の利用状況を注視するとともに、バス運行についての市民ニーズ収集に進めます。				
		事業の方向性	継続						
	2次	評価者	担当部局長	評価コメント	交通弱者、公共公益施設利用者の利便性の向上や鉄道、路線バスとの接続強化などのダイヤ改正後の利用状況を把握、分析し、市民ニーズを考慮した運行に努めること。				
	事業の方向性	継続							
⑧ 改善案									